

平成 30 年度第 2 回和光市図書館協議会会議要録	
日 時	平成 31 年 2 月 27 日（水）14 時～16 時
場 所	和光市図書館 会議室
出席者	（委 員 長）泉 峰子 （副委員長）柳下 昇
委 員	橋爪 永 八木 久仁 関口 泰典 石川 敬史
事務局	生涯学習課長 横山 英子 館長 小賀坂 真志 主査 小林 理恵 主査 清水 将周 主査 中岡 貴裕 主任 舟越 るい
欠 席	佐々木 麻由子 小熊 尋子 山田 杉子 五十嵐 康代
傍聴者	0 人
	1 議事 第 2 次和光市図書館サービス計画（平成 3 0 年度）の進行管理及び評価表について 2 その他 報告 和光市図書館管理運営規則の一部改正について 館内未活用資源利活用検討プランに基づくアンケート調査結果について
泉委員長	次第 1 第 2 次和光市図書館サービス計画（平成 3 0 年度）の進行管理及び評価表について事務局から説明をお願いします。本日は、委員総数 1 0 人中、出席委員 6 名、欠席委員 4 名です。よろしくお願いいたします。 それでは、次第 1 議事、「第 2 次和光市図書館サービス計画（平成 3 0 年度）の進行管理及び評価表について事務局から説明をお願いします。
事務局	平成 3 0 年度から 5 年間にわたる第 2 次和光市図書館サービス計画の進行管理を説明させていただきます。協議会の開催時期及び委員改選の時期並びに第 3 次和光市図書館サービス計画の策定期間を勘案して作成しております。変更点として、毎年度末に行っていた年度毎の評価を今後は 6 月に行いたいと考えております。具体的には平成 3 0 年度の評価を平成 3 1 年の 6 月の協議会で行います。6 月に行うことは平成 3 0 年度の統計の数値が確定している点と、諮問答申を受けて 1 1 月の中間報告に向けて取り組み状況を確認できるという点にあります。また、皆様の任期が 7 月までとなりますので 8 月に新委員の委嘱を行います。
泉委員長	こちらについて不明な点などありますか。
関口委員	最上位計画である第 4 次総合振興計画（～ 2 0 2 0）と第 5 次総合振興計画（2 0 2 1～）をまたぎますが、整合性についてどのようにお考えでしょうか。
事務局	総合振興計画の中に施策評価と事務事業評価がありますので、そちらと整合する形とな

	ります。目標数値については少し変更することもあるかもしれません。
泉委員長	これまでは年度末に当該年度の諮問答申を行っていましたが、3月だとまだ年度が終わっていないので6月に開催時期をずらすということでしょうか。
事務局	はい。6月に開催することで前年度の統計の数値が確定し、また11月に中間報告を行うことで下半期についての動きも確認できると考えております。
石川委員	このような流れで良いと思いますが、協議会の回数が増えるということでしょうか。そうであれば、新委員の委嘱の際に館内案内や和光市図書館の歴史と概要を知るような機会があると良いですね。 また、子ども読書活動推進計画のPDCAについてはどのようにになりますか。
事務局	子ども読書活動推進活動も含まれており、平行する形となります。
泉委員長	図書館サービス計画と子ども読書活動推進計画をこのサイクルで行うということですね。こちらについてはこのまま進めていただくということをお願いします。
事務局	次に資料3の第2次和光市図書館サービス計画 評価表をご覧ください。こちらは第1次サービス計画を元に作成しており、数値については第2次サービス計画を元に作成しています。次回6月に開催する図書館協議会においては、取組内容や数値指標を入れた上で評価していただく形となります。
橋爪委員	評価を元に政策を推進するわけですが、自己評価と外部評価について教えてください。
事務局	図書館法7条の3に努力目標として自己評価と外部評価について謳われており、こちらに基づいて毎年評価する形となっております。
橋爪委員	自己評価による改善と外部評価に基づいて受けた評価をその後の施策に活かしていくということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
関口委員	PDCAサイクルにより出た意見や評価に対して、次年度にどのように反映がされたのか分かるような様式はありませんか。
事務局	第1次サービス計画の際にはそのような項目がなかったので第2次図書館サービス計画では評価表に付け加えるよう検討します。
泉委員長	次回6月の協議会にはそのような項目があると良いですね。

石川委員	関口委員の指摘にもありましたが、評価すること自体が目的となってしまうと思います。本来は図書館サービスや図書館の活動をどのように活性化させていくのかということが目的となりますので、図書館協議会委員の評価やコメントが次年度にどのような改善に繋がったのかわかるような欄が項目ごとにがあると良いと思います。 また、数値目標について、第1次サービス計画の評価の際に2, 3年経った際に数値目標を修正したほうが良いのではないかという意見が出ました。修正したことが分かるような記録が分かれば私は数値目標を修正しても良いと思います。
泉委員長	この件についてよろしいでしょうか。 次第2 議事、「その他 報告」和光市図書館管理運営規則の一部改正について事務局から説明をお願いします。
事務局	管理運営規則の一部改正について説明します。第14条に規定する団体利用について必要事項を要綱で定めるものです。和光市図書館が選書した資料を貸出する団体配送貸出と、団体等が来館して自ら選書した本を貸出する団体来館貸出と、和光市図書館で活動するボランティアに貸出する団体ボランティア貸出と、市内小中学校が授業で使用する本を貸出するテーマ別貸出の4つに分けてそれぞれ同一団体が同時に館外利用できる資料の冊数と期間を定めるものです。3月の教育委員会で議案として提出します。 また、規則を改正するにあたり様式に記載のある性別の欄を削除します。必要以上に性別の記載を求めないという昨今の流れを受けての対応となります。また、会議室の利用申請書に平成という記載がありましたので削除し、今後は西暦の記載とするようにします。
橋爪委員	団体貸出で貸出をした資料のうち、紛失等で戻ってこない本と破損・汚損で使用に耐えない資料はどのくらいありますか。
事務局	統計をとっていないのですが、年間で数百冊はあると思います。団体貸出は新しい本を貸出しているということではないので、経年劣化もあります。
橋爪委員	学校では団体貸出を有効活用させていただいています。市民の皆様の大切な本でもありますので、説明できるよう紛失や汚損・破損の数値が出るとよいと思います。
柳下委員	学級文庫と混ざってしまうので少し時間が経ってから返却されるような時もありますよね。
泉委員長	毎年除籍する本は何冊くらいありますか。
事務局	7千冊程度です。

泉委員長	そのうち、団体貸出しているものの割合が多いというわけではないんですよね。
事務局	団体貸出は主に児童書です。一般書も含めて7千冊となりますので特別多いということはありません。
泉委員長	団体貸出をするのは児童書に限られますか。
事務局	中学生には一般書を貸出することもあります。
関口委員	資料の紛失による弁償や貸出停止は過去にありますか。
事務局	資料の棄損や紛失は和光市図書館資料の賠償に関する要綱に弁償の基準があり、基準に基づいて対応をしています。修理可能なものは極力修理しています。
関口委員	弁償や紛失の冊数を把握して説明できるようにすると良いですね。
泉委員長	和光市図書館団体等利用要綱第2条に記載のある団体来館貸出の「団体等が来館の上、選書した本を貸し出すことをいう」という文章について、選書するという部分がどこにかかるのか分かりづらいので工夫されたら良いかなと思います。
事務局	政策課と調整します。
泉委員長	様式の性別を削除するという部分はよろしいでしょうか。また平成を削除するということは今後は西暦で記載するということでしょうか。
事務局	元号を入れるとその都度変更する必要がある出てくるので最近では抜いているものが多いです。
泉委員長	わかりました。
八木委員	第3条についてご説明をお願いします。団体が資料を借りているときに一般の利用者から予約が入った場合は、返却しなくてはいけないということでしょうか。
事務局	はい。
八木委員	ボランティア団体はイベントなど利用目的があって借りていると思うのですが、一般利用者の予約があった場合に返却できるか不安なところがあります。
事務局	イベントなど特段の事情がある場合は他の図書館から同じ本を借りるなど個々に対応しますのでご相談ください。

八木委員	分かりました。
泉委員長	資料4 和光市図書館管理運営規則の一部改正については以上で確認を終えます。 次第2 議事、「その他 報告」館内未活用資源利活用検討プランに基づくアンケート調査結果について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料5をご覧ください。こちらの2種類のアンケートを行った背景からご説明します。 近年は厳しい財政状況の中、経費削減や自主財源の確保が求められています。教育費も同様です。和光市図書館においては自主財源確保の一環として雑誌スポンサーを実施していますが更なる工夫が求められており、館内未活用資源を活用するため館長のもと検討チームを結成しました。検討の方向としては自主財源の確保、雑誌スポンサーの拡充だけではなく、地域コミュニティ情報の発信を支援することを含めています。 検討チームでは現状を把握するため2種類のアンケート調査を実施しました。 資料5-1は利用者アンケートです。情報の受け手である図書館利用者が館内で広告等が掲載されることをどのように捉えているのかという調査です。 資料5-2は事業者アンケートです。 図書館に広告を掲載する企業や団体など情報の発信者が図書館に広告を掲載することをどのように感じているのか調査しているものです。この調査結果をもとに今後、できることとできないことも含めて検討していきたいと考えております。
関口委員	図書館は教育委員会が運営していますが、PPPやPFIなど民間活力を活用することは方向性として考えていますか。
泉委員長	PPPやPFIについて詳しく教えてください。
関口委員	例えば、壁を1枚いくらなど設定して、その金額で本を購入するなどです。
事務局	図書購入費の増額がなかなか見込めない状況となっており、今回の利用者アンケートの結果をもとに少しでも活用できればと考えています。
関口委員	図書の購入については、図書館システムを用いて機械的にニーズのある本を判断することもできますし、この本は必要だという個人的な声を聞くこともあると思います。図書館はどのような判断をされますか。
事務局	機械的にではなく、利用者の意見を聞いていきたいと考えています。
関口委員	「みんなで育てる身近な図書館」という将来像がありますね。
橋爪委員	和光市は封筒に企業の広告を入れていると思いますが、市としてはその広告収入をどの

	ように考えていますか。
事務局	駅前のトイレはネーミングライツという形で民間活力を得て運営しています。広告収入は要綱を作成し、基準を設けて封筒の裏面やホームページ上で広告を掲載しています。未活用資源は活用させていく方向ですが、スポンサーの獲得が課題となっています。
橋爪委員	図書館は公共施設であり教育施設でもあるので、財政上の課題もあると思いますが営利を追求する企業とのバランスをどう図っていくのかラインを定めないと誤解が生じることもあると思います。
石川委員	現状を知り、利用者がどういう状況なのか知ることができる意義のあるアンケートだったと思います。ただ、図書館が社会教育施設であるという位置づけの中、自主財源の確保も大切ですが、図書館の機能や役割として市民の力をどのように育んでいくのかということを追われると良いと思います。例えば、レシートも裏面に広告を掲載することもできますが、お薬手帳のように糊がついていれば読書通帳になり得ます。財源を確保するということよりも図書館を利用することで市民がどう変化するかという視点に立った考え方が重要ではないかと考えます。アンケートにそのようなアウトカムの視点があるとさらに良かったと思います。
泉委員長	委員として2つほど述べさせていただきます。1つめは図書館は利用者に情報を提供する施設なので、トイレやレシートの裏であっても広告を掲載すると広告掲載企業を図書館が肯定的にとらえていると誤解されてしまうのではないのでしょうか。慎重になる必要があると思います。 2つ目として、先ほど使われている資料と使われていない資料の話が出ました。すべての本にはその利用者がいるというランガナタンの格言があります。使用されていない本が要らない本だという判断はできないと思います。図書館は貸出頻度だけで判断するのは難しいです。
柳下委員	予算が削減される中、選書のむずかしさに通じますね。
泉委員長	流行の貸出が多い本だけ置いておくことは市民の使いやすい図書館にはつながらないと思います。
事務局	貴重なご意見を頂きありがとうございました。1点補足をさせていただきます。今回、アンケート調査を通して企業に雑誌スポンサー制度を周知することができました。実際、アンケート後に数社から雑誌スポンサーについての問い合わせがあり、1社のスポンサーを獲得することができました。こちらの企業は職員が訪問させていただいたところ、広告を掲載したいというよりも、図書館の力になりたいという応援の気持ちをいただきました。そのような企業もいらっしゃるので、今後企業とは色々な連携ができたかと考えております。成果のひとつとしてご報告いたします。

泉委員長	それは心強いですね。良い話をありがとうございました。それでは、館内未活用資源利活用検討プランに基づくアンケート調査結果についてはよろしいでしょうか。それでは、本日予定されました議事についてはすべて議了しました。
事務局	委員長ありがとうございました。 次回の協議会の開催日程につきましては、6月頃を予定しておりますので、よろしくお願いいいたします。それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回和光市図書館協議会を終了させていただきたいと思います。